

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

大阪府知事 殿

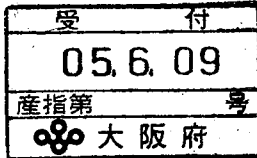
提出者

住 所 大阪府摂津市西一津屋1番1号

氏 名 ダイキン工業株式会社 淀川製作所
執行役員所長 村井 哲

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号06-6349-0259



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	淀川製作所
事業場の所在地	大阪府摂津市西一津屋1番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16.化学工業 25.汎用機械器具製造業 27.業務用機械器具製造業 <input type="checkbox"/>
②事業の規模	64,335百万円
③従業員数	2,591人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

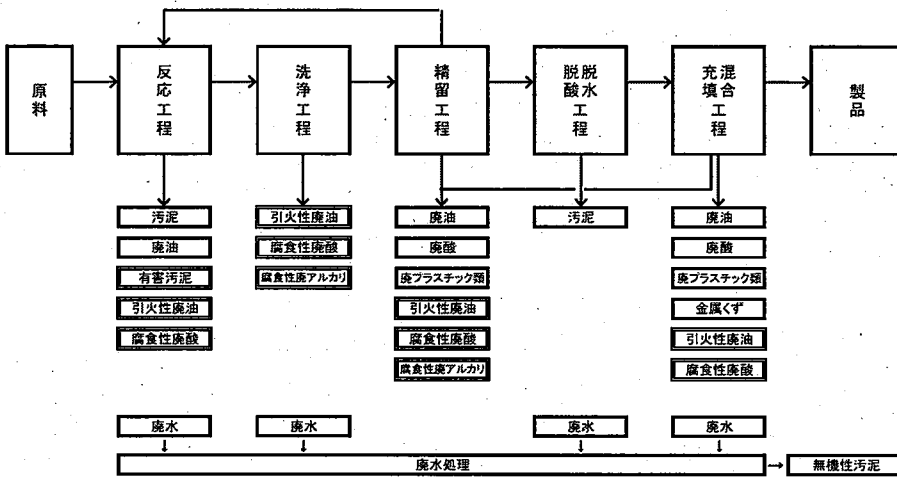
（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (設置時期)		特別管理産業廃棄物の排出の時期に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】						特別管理産業廃棄物の排出の時期に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】						特別管理産業廃棄物の排出の時期に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】													
①現状	排出量 745 t	①引火性廃油		②油酸		③焼アクリル 2,845 t	④焼アクリル(有害) 22 t	⑤焼アクリル 1 t	⑥PCB汚染物 128 t	特別管理産業廃棄物の排出の時期に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】																	
		排出量 120 t	発生量 745 t	排出量 745 t	発生量 745 t					⑦焼アクリル(有害) 22 t	⑧焼アクリル 1 t	⑨焼アクリル 1 t	⑩焼アクリル 1 t	⑪焼アクリル 1 t	⑫焼アクリル 1 t	⑬焼アクリル 1 t	⑭焼アクリル 1 t										
<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 117 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>		<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 745 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>		<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 117 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>						<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 745 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>						<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 117 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>						<p>【別添】</p> <p>発生量の発生 排出量 745 t</p> <p>①引火性廃油 ②油酸</p> <p>(令和4年度より予定の範囲) ・2024年度より廃棄物として排出される廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する ・廃油を特別管理産業廃棄物として処理する</p>					
特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する範囲) 発生工程別に廃棄物性状による分類の実態		①現状		②計画		特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する範囲) 発生工程別に廃棄物性状による分類の実態																					
特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する範囲) 発生工程別に廃棄物性状による分類の実態		①現状		②計画		特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する範囲) 発生工程別に廃棄物性状による分類の実態																					

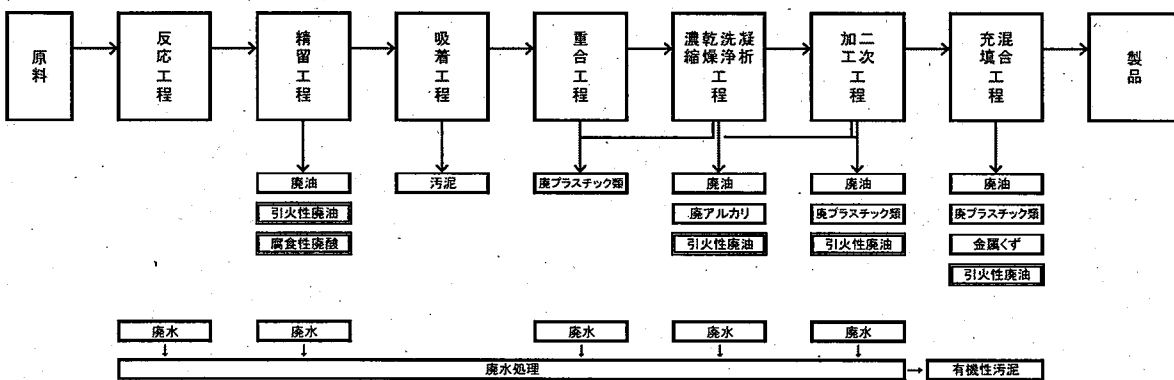
自ら行う特別管理資産残高建築物の存在利用に関する事項		自ら行う特別管理資産残高建築物の存在利用に関する事項		自ら行う特別管理資産残高建築物の存在利用に関する事項		自ら行う特別管理資産残高建築物の存在利用に関する事項	
【前年度（令和4年度）実績】		【前年度（令和4年度）実績】		【前年度（令和4年度）実績】		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	②計画	③加アルカリ	④加アルカリ(特種)	⑤加アルカリ	⑥加アルカリ(特種)	⑦加アルカリ	⑧加アルカリ(特種)
<p>【現状】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>【計画】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>③加アルカリ</p> <p>④加アルカリ(特種)</p>	<p>⑤加アルカリ</p> <p>⑥加アルカリ(特種)</p>	<p>⑦加アルカリ</p> <p>⑧加アルカリ(特種)</p>	<p>⑨加アルカリ</p> <p>⑩加アルカリ(特種)</p>	<p>⑪加アルカリ</p> <p>⑫加アルカリ(特種)</p>	<p>⑬加アルカリ</p> <p>⑭加アルカリ(特種)</p>
<p>【現状】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>【計画】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>③加アルカリ</p> <p>④加アルカリ(特種)</p>	<p>⑤加アルカリ</p> <p>⑥加アルカリ(特種)</p>	<p>⑦加アルカリ</p> <p>⑧加アルカリ(特種)</p>	<p>⑨加アルカリ</p> <p>⑩加アルカリ(特種)</p>	<p>⑪加アルカリ</p> <p>⑫加アルカリ(特種)</p>	<p>⑬加アルカリ</p> <p>⑭加アルカリ(特種)</p>
<p>【現状】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>【計画】</p> <p>①現状 ②計画</p>	<p>③加アルカリ</p> <p>④加アルカリ(特種)</p>	<p>⑤加アルカリ</p> <p>⑥加アルカリ(特種)</p>	<p>⑦加アルカリ</p> <p>⑧加アルカリ(特種)</p>	<p>⑨加アルカリ</p> <p>⑩加アルカリ(特種)</p>	<p>⑪加アルカリ</p> <p>⑫加アルカリ(特種)</p>	<p>⑬加アルカリ</p> <p>⑭加アルカリ(特種)</p>

別紙1. 産業廃棄物発生工程フロー

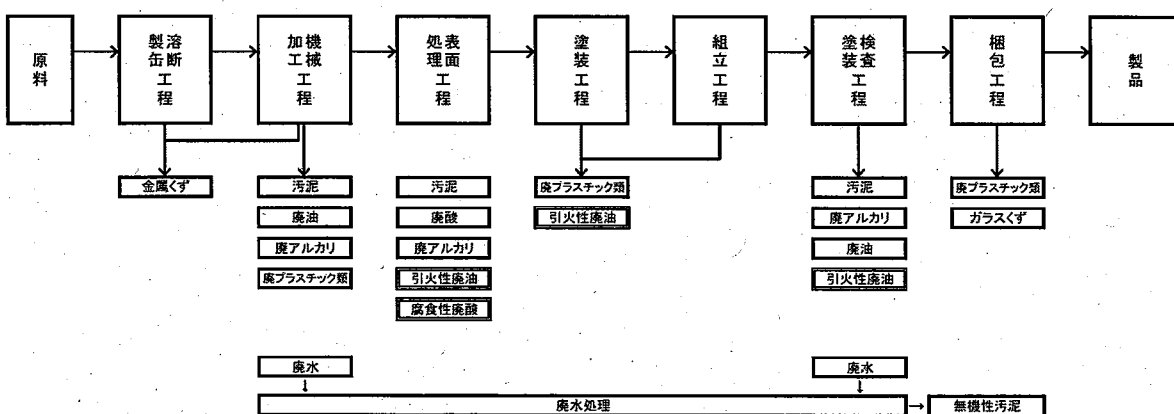
化学品製造工程フロー図



フッ素樹脂製造工程フロー図

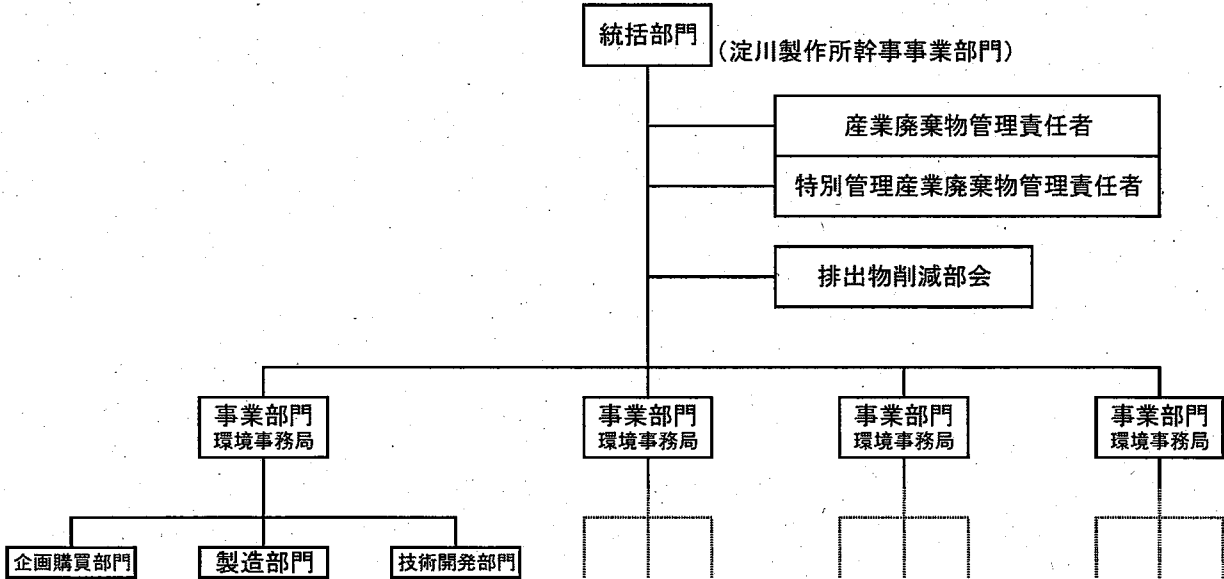


機械製造工程フロー図



別紙2. 管理体制図及び各部署の役割

〔管理体制図〕



〔各部署の役割〕

部署	役割
統括部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 産業廃棄物ごとの処理委託業者の選定及び契約管理 電子マニフェストの運用管理 処理委託台帳の管理 処理委託先の処理状況視察(定期及び不定期) 行政に対する報告等 産業廃棄物の適正管理及び減量化に関する社内啓発 事業場共通発生廃棄物の集積管理及び処理委託先への引渡し 中間処理施設の維持管理に関する情報開示 各部門間の調整及び指示
排出物削減部会	<ul style="list-style-type: none"> 事業場共通発生品の分別・再資源化に関する企画立案 事業場共通発生品の分別回収に関する社内啓発
事業部門環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自部門で発生する産業廃棄物の発生工程ごとの発生量・性状の把握 自部門で発生する産業廃棄物の適正管理に関する部門内啓発 自部門で発生する産業廃棄物の減量化計画の策定及びその実行
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 産業廃棄物発生工程の設備及び運転状況の管理 産業廃棄物保管場所の維持管理及び保管状況の管理 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 上記について自部門の環境事務局に報告
技術開発部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物発生量削減等の製造プロセス検討 副製品の有効利用に関する技術検討
企画購買部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理費用及び技術検討費用の予算管理 産業廃棄物処理委託料金支払いによる業者管理